

1 助成の趣旨

ボイラー・圧力容器の安全，省エネ及び地球環境保全の一層の推進に資するため，ボイラー・圧力容器に関連した分野の調査・研究に対して助成を行う。

2 応募要件

2.1 対象分野

ボイラー，圧力容器及びその周辺機器の安全，制御，管理，運用，省エネ，環境負荷低減及び燃焼等に関する分野。特に，別添の「調査研究の趣旨及び中長期的方向について」に示す分野であって次のようなもの。

- ・学術的な調査・研究
- ・実務的な調査・研究、既存技術の応用、実際の機器等への適用等実証的・実用的な調査・研究
- ・ボイラー・圧力容器を扱う現場に適用できる技術の開発
- ・ボイラー・圧力容器に関する規格・技術基準等の策定・見直しに関する調査・研究
- ・ボイラー・圧力容器に関する国際規格、外国規格等に関する調査・研究
- ・ボイラー・圧力容器に係る技術者教育の改善等に関する調査・研究（社会科学的なものを含む。）

なお，協会が特に必要と認めたテーマを提示することがある。

2.2 助成対象者

大学，高等専門学校，国・公立研究機関，独法研究機関，民間企業等に所属し，常勤している個人あるいはグループとする。複数研究機関，企業等の共同研究でも差し支えない。

必要な場合，所属機関あるいは企業の平成 29 年度事業活動報告書の提出を求めることがある。

2.3 所属機関等の承認

当協会からの助成金を所属機関あるいは企業等が適切に管理する前提のもとに，所属長が応募を承認していること。

2.4 助成及び応募の重複

応募時点で当協会及び他機関等から同一の内容・テーマでの研究助成を受けていないこと，ならびに当協会に対して同一年度に複数の応募申請をしていないこと。

3 助成期間

原則，1 年以内とする。

4 助成額，採択件数

調査・研究 1 件当たりの助成金は 300 万円(消費税を含む。)を限度とする^{注2}。研究費がこれを超える場合は自己資金を充当すること。

採択件数は年数件程度とする。

注2 支払行為等商行為に要する消費税，印紙税等を含む。

5 助成金の支払い

助成金の支払いは，原則として当該年度における研究開始後速やかに行う。

6 助成金の使途

以下の費用を助成の対象とする。費目間の分配比率は指定しないが、資金計画の適否も選考審査の対象とする。当研究助成に関わる経理は、他の経理と区分してその収支を明確にすること。不適切な使途については、当該支出分の助成金の一部又は全額について返還を求めるものとする。

6.1 直接経費

- (1) 設備備品費（事務用什器類、汎用のソフトウェアの購入に充てることはできない。）
- (2) 消耗品費
- (3) 施設使用費、外部委託費（外部施設利用、材質の分析、試験片製作等の業務についての外部機関への委託）
- (4) 旅費（対象研究の打合わせ、研究発表等に充てるもので、必要最小限とすること。）
- (5) 謝金・人件費（アルバイト・フィールド調査などの労役対価）
- (6) 研究に直接関連する資料収集・印刷・通信等に関する費用、会議費など

6.2 間接経費

- (1) 所属機関へ支払う管理費／オーバーヘッド（直接経費の30%以内）

7 応募方法

7.1 研究代表者

複数の個人が共同で実施する研究については、参加する研究者、技術者の中から研究全体の研究計画の立案、課題の実行・管理、進捗に責任を持つ研究代表者を選任し、研究代表者が応募すること。

7.2 提出する書類^{注3, 4}

- (1) 申請書（所属長の承認を要す。） 1部
- (2) 研究助成申請課題の概要 5部^{注5}
- (3) 助成を申請する課題に関連する内容の論文のうち、代表的なもの1編の別刷又は写し 5部
- (4) 個人情報の取扱いに関する同意書 1部

注3 申請用書類は当協会において管理し、研究助成の目的以外には使用しない。

注4 申請用書類は返却しない。

注5 「研究助成申請課題の概要」と「論文別刷」の各1部ずつをまとめ、5セットとすること。

7.3 提出先等

提出書類は、印刷物と電子媒体を下記宛に郵送すること。

〒105-0004 東京都港区新橋 5-3-1

一般社団法人 日本ボイラ協会 技術普及部 研究助成担当

7.4 提出期間

平成29年10月1日～11月30日（11月30日必着）

8 選考方法

ボイラー・圧力容器等研究助成推進委員会において選考を行う^{注6}。

注6 必要な場合、応募者の出席を求め、ヒアリングを行うことがある。

9 選考の基準

選考にあたっては、次の事項を考慮する。

- (1) 研究課題と本制度の趣旨との合致
- (2) 研究の独創性
- (3) 研究の学術的または社会的な意義と期待効果

- (4) 研究計画の実行可能性、研究助成金の使途内訳など
- (5) 研究実施能力

10 採否等の通知

平成30年3月下旬に、全申請者に採否を通知し、課題採択内定者には併せて助成金の額を内示する。

11 採択内定後の提出物等

下記の書類を提出すること。

- (1) 助成金交付申込書等
- (2) 予算申請書

12 研究結果の報告

下記の書類の提出等を行うこと。

- (1) 会計報告書：研究期間終了後1ヶ月以内に提出
- (2) 研究成果報告書：研究期間終了後2ヶ月以内に提出
- (3) 研究成果報告会での報告^{注7}
- (4) 「ボイラ研究」論文原稿：研究期間終了後5ヶ月以内に提出

注7 15「研究成果の扱い」参照

13 計画の変更、中止

計画の変更があった場合、計画を中止する場合は、速やかに当協会に報告すること。この場合、その状況に応じて助成金の返還を求める。

14 助成金の会計処理

助成金は所属機関宛に支給する。所属機関の研究費使用規程に従って適切に会計処理をすること。

15 研究成果の扱い

研究成果報告書等の著作権は当協会に帰属する。

研究成果に基づいた特許または実用新案の出願に際して、当協会は権利を主張しない。

「研究助成 成果報告会」において成果の報告を行うこと^{注8}

注8 開催は研究期間の翌年度6月末～7月初めの予定である。

助成研究の成果については、積極的に関係学会等で論文発表や口頭発表をすることが望ましい。論文発表等にあたっては、当協会からの研究助成を受けた旨を付記すること。

16 問い合わせ、応募書類の請求先

〒105-0004 東京都港区新橋 5-3-1

一般社団法人 日本ボイラ協会 技術普及部 研究助成担当

TEL:03-5473-4510 FAX:03-5473-4522

(当協会ホームページの「お問い合わせフォーム(研究助成担当宛)」をご利用下さい。)

注 FAX, E-Mailによる問い合わせ、応募書類の請求は、氏名(フリガナ)、所属機関、職位、所属機関の所在地、所属機関の電話番号、FAX番号及びE-mailアドレスを付記して下さい(必須)。

なお、応募書類はE-Mailでお送り致します。

研究助成要項等のファイル及び応募書類のファイルは、当協会 web site 中の下記にあります。

<http://www.jbanet.or.jp/committee/subsidy/>